

警視庁及び千葉県警察の広域初動捜査等に関する協定について

平成16年7月15日例規（警）第39号

（概要）

この例規通達は、東京都公安委員会と千葉県公安委員会との間において締結された「警視庁及び千葉県警察の広域初動捜査等に関する協定」（平成16年7月15日付け）及び同協定に基づき警視總監と千葉県警察本部長との間において締結した「警視庁及び千葉県警察の広域初動捜査等に関する協定実施細目」（平成16年7月15日付け）の趣旨、内容、解釈等について定めたものである。